### 我孫子未来会議のお知らせ

我孫子市議会の会派(グループ)「あびこ未来」(印南 宏代表、早川真、坂巻宗男、飯塚まこと)では、市内の近隣センターや集会施設を回り、市民の皆さんとの意見交換を重ねていきます。今後、我孫子を一周しながら地域の課題や我孫子の街づくりについて皆さんの生の声をお聞きして議会での議決や政策づくりに反映させてまいります。是非私達に、そして市議会に、皆さんの声をお寄せ下さい。ともに我孫子の未来を創っていきましょう!(※4月8日に実施した、我孫子市民プラザ、新木行政サービスセンター会議室でのあびこ未来会議にご参加ありがとうございました。次回の日時、場所等はチラシ、ブログ等でお知らせいたします。)

## 新年度のトピックス

高齢者何でも相談室:地域の高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続して行くことができるように介護、福祉、健康、医療など、様々な面から総合的に支えるための相談・支援を行っています。新年度の4月から、我孫子地区(数7179-7360)、天王台地区(数7182-4100)、湖北・湖北台地区(数7187-6777)にオープンしました。利用できる日は毎週月~金曜日、午前8時半~午後5時です。

移動交番スタート: 我孫子警察署では 4 月から移動交番車による活動を開始しました。男性・女性警察官のほか、相談員 1 名の三名体制で市内を巡回しています。今月は布佐地区復興対策室や我孫子ふれあい広場、台田池尻公園など 7 カ所で活動します。今後、市内の事件、事故多発地区や交番の新設が要望されている地域を巡回して行く予定となっています。9 人乗りの車体は海をイメージした青に菜の花の黄色で千葉県をアピール。拠点設置の為の机、テントを整備しています。【我孫子警察署費7182-0110】

コンビニ納付スタート: これまで金融機関や市の窓口で納付していた 市税や各種料金が4月からはコンビニで支払えるようになりました。 手数料はかかりません。(利用できるコンビニは納付書の裏面を参照 下さい)

納付できる市税・料金は市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など普通徴収分です。問い合わせ先 【市役所**27**185-1111 収税課】

#### <u>宏と語る小さな小さな</u> ティーパーティー開催中!

お気軽にお電話下さい。 行政相談もこちらへ! ご意見をお待ちしています。 印南 宏

後援会事務局 7184-2860 自 宅 7189-1598

住所 我孫子市布佐平和台 7-1-18 ブログ http://hiroshi4649.at.webry.info/

E-MAIL innami@mqd.biglobe.ne.ip



# Communication

印南 宏後援会 会報

2012. 4. 11 No.54

#### 新年度がスタート!

新年度がスタートしました。新入学、新社会人、新生活の始まりの4月は何となく、心も春めいて、胸躍る季節になるものですが、いつもの年のようにワクワクとなれないのは私だけではないと思います。昨年の国難と呼ばれている東日本大震災から丸一年以上が過ぎてもなお、生活に困難を極めておられる多くの被災者、避難者の方々がおられるからです。この間、大震災の復旧・復興に国や自治体は鋭意努めてきたはずではありますが、この最大の危機を乗り越え、日本を変えていかなければならないという重要な時期に、相も変わらず、政争に明け暮れている締まりのない一部の政治家には残念でなりません。

また、一年前の2011年3月11日は、日本の進むべき道を大きく変える分岐点となりました。安全神話が語られてきた原子力発電所で事故が発生し、私たちは国策として進めてきた電力供給が「砂上の楼閣」であることをはっきりと認識することになりました。そして、それは、戦後の日本がつくり出してきた繁栄がいかに地方を犠牲にして成り立ってきたのかをも、明らかにしたと思っています。

### 東日本大震災からの復興元年

平成 24 年度は、我孫子市にとっても「東日本大震災からの復興元年」といえます。布佐地域を中心とした液状化対策等の復興計画の実行の年であることはもちろん、国の放射性物質汚染対処特別措置法に基づき策定された第二次放射性物質除染計画の初年度でもあるからです。市議会も全会一致で新年度予算を可決しました。一般会計当初予算が、全会一致で可決されることは非常に稀なことです。「各論反対、総論賛成」という可決は課題はありますが、震災からの復旧・復興に全力であたろうという議会の強い意思を明確にしたものといえます。

今後の我孫子市のまちづくりに関しては、震災の影響を見据えた新たな基本構想を作り上げることの必要性を、強く感じています。千年に一度ともいわれる東日本大震災を「分岐点」として明確に捉え、私たちの街「我孫子市」も変わっていくのだという強いメッセージを効果的に発信していくことが必要になっていると考えています。

大震災以降、我孫子市の人口は減少しています。また、市税収入も年々減少し続けています。人口の移動等を客観的に精査し、新たなまちづくりを実践に移すプロジェクトが求められていると思っています。新年度も市政を担う市議会の一人として、行財政改革、議会改革など、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。引き続きのご指導とご支援をお願い申し上げます。

### 3月議会報告

平成24年第1回我孫子市議会定例会が3月23日に閉会しました。平成24年度の一般会計当初予算は対前年度比1.8%増の349億6千万円で、この一般会計に5つの特別会計と水道事業会計を加えた総予算は前年度に比べ27億53百万円増の644億4千5百万円となりました。

なお、一般会計予算には放射能対策費として 5 億 9 千万円が盛り込まれています。

その他、「我孫子市農業振興基本条例の制定」や「暴力団排除条例の制定」など計 47 議案と議員発議 5 件を審査・可決して閉会しました。

我孫子市では、新年度となる平成 24 年度を東日本大震災からの復興元年と位置付け①布佐都地区を中心に発生した液状化問題の解決に向けた「復興事業計画」の確実な推進②除染の実施(放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、我孫子市が「汚染状況重点調査地域」に指定されたことを受け、法定計画として作成された「第二次放射性物質除染計画」による除染)を市政の大きな柱となる事業として取り組んでいきます。

#### 焼却灰一時保管場所問題と我孫子市議会の対応

また、懸案となっている放射性物質を含む焼却灰の一時保管場所として 我孫子市と印西市をまたぐ「手賀沼終末処理場」を千葉県が提案している 問題では、我孫子市議会は 23 日の最終日に千葉県が提案した場所の白紙 撤回を求める決議を全会一致で可決し、県との対立路線を強めることとな りました。

撤回の決議に至った趣旨は、①既に終末処理場は流域 7 市から流れ込む公共下水により、放射性物質を含む汚泥焼却灰 1000 トン以上を保管し、その量は今も増え続けており、その上で新たに焼却灰を受け入れることはとうてい容認できるものではない。②焼却灰の一時保管場所として国から国有地が提示され、これまでの状況が一変したことに加えて、一時保管場所は本来、国や東電が責任を持つべきで、千葉県は各自治体の国有地などを含めて再考すべきである。③一時保管場所は自区内処理が原則であり、市域を超える遠距離の移動は高濃度の放射性物質の拡散につながる恐れがある。という三点となります。

また、3月に柏市の国有地が一時保管場所の候補になっている事実が明らかになる一方で、県議会では我孫子市や印西市の対応を批判する意見が出ていることや、県議会環境生活常任委員会の県議7名が終末処理場を現地視察した際、一部の県議から「地元市議会が話し合いに応じないのなら、強行的に焼却灰を置けばいい」などの暴言も飛び出したことで、市議会が態度を硬化した経緯があります。

決議にも述べられていますが、昨年 12 月に我孫子市議会として受け入れ拒否を決議した後、国によって柏市の国有地を一時保管場所の候補とする動きがみられる中で、千葉県が依然として手賀沼流域終末処理場に頑なにこだわっていることが問題をこじらせている要因と私は考えています。

いずれにしても、一時保管場所は必要です。各市で、できる限り場所の 確保や対応を行う中で、国や東電の動きを探りながら、新たな保管場所の 確保に努めていくべきと思っています。

#### 『住んでよかった』そして『住んでみたい』と言われる街に

### 印南代表質問

#### 印南 宏 3月議会 <代表質問の骨子>

私は、私の属する会派「あびこ未来」を代表して以下に関する質問と 提言を行いました。

(詳細は議会だより、HP等をご覧下さい。)

- ○人口減少と今後のまちづくり
- ○みんなが安全に暮らせるまちづくり
  - •第一次放射性質除染計画、•第二次放射性物質除染計画
  - 布佐東部地区復興事業計画、• 大規模災害時支援協定
  - 地域防災計画、• 防災対策基本条例
  - ・災害時の危機管理に役立つ被災者支援システムの導入
  - ・手賀沼の放射線物質
- ○公契約条例制定
- ○第5期介護保険事業計画
  - •地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護
  - ·介護予防認知症対応型共同生活介護施設
  - ・高齢者なんでも相談室の充実とケアマネージャーの強化およびケア マネージャーの相談窓口である主任ケアマネージャーの育成
  - ・閉じこもり・うつ・認知症予防改善
- ○学区の選択制
  - ・ 生徒数の推移
  - ・魅力ある学校づくり (学校の選択制と学校の特色づくり)

# 宏からのご案内:連合の『なんでも労働相談』 毎月第三木曜日(原則)、柏でご相談ができます!

#### 

平日毎日(月~金) お電話にても!

専門のアドバイザーが労働相談にお答えし、 労働組合づくりのお手伝いをします。



0120-154-052 (全国共通)